

# 【拡充】堺市中小企業融資制度

## 現状

- ・一般的に中小企業者、特に創業者や小規模事業者は信用力が低く、金融機関から直接借入れることが容易ではないため、市が保証機関や金融機関と連携した融資制度を実施し、中小企業者の資金調達の円滑化と経営の安定化・強化を図っている。
- ・中小企業者の高齢化が進み、数十万の中小企業が事業承継のタイミングを迎えようとしていることから、中小企業庁では平成29年7月からの5年間で事業承継支援の集中実施期間としている。(事業承継5ヶ年計画)

## 見直し内容

### 保証料負担制度を拡充

- ・堺市経営安定特別資金融資(有担保)で事業承継資金を借り入れる際に、堺市産業振興センターに支払う信用保証料を堺市が負担します。(現行は、製造業の事業承継資金のみを対象)

	見直し後(案)	現行
製造業	堺市負担	堺市負担
その他の業種		本人負担

◎事業承継を契機に後継者が経営革新等に積極的チャレンジしやすい環境を目指す！

生産性の向上、経営基盤の強化！

持続的・発展的な経営へ